

令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)に係る
配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難している旨の申出書

北九州市長 様

北九州市
受付印
(給付金担当)

私は、以下の事由に該当するため、「令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)」について、支給申請を希望することをここに申し出ます。

	措置等の種類	添付書類の例(児童手当準拠)
配偶者やその他親族からの暴力等を理由に避難していることに関連して受けている措置等の種類 (該当する番号に○をし、DV等避難中であることを明らかにできる書類を添付)	1 裁判所の保護命令	■配偶者に対する保護命令決定書の謄本と確定証明書等
	2 婦人相談所等による証明書発行	
	3 住民基本台帳の閲覧制限等の支援措置	■婦人相談所、福祉事務所等が発行する証明書
	4 その他 ()	■配偶者に児童への接近禁止命令が発令されている場合 等

- 上記記載の添付書類は例示のため、追加で書類の提出を求めることがあります。
- 基準日(令和6年6月3日)の翌日以降に避難先の住所に住民票を異動し、「3. 住民基本台帳閲覧制限等の支援措置」を受けている方は、重点支援給付金担当窓口から住基担当窓口へ該当の有無を確認するため、原則として証明書は必要ありませんが、追加で書類の提出を求めることがあります。
- 「4. その他」には、婦人相談所以外の配偶者暴力対応機関(配偶者暴力相談支援センター、福祉事務所及び市町村における配偶者暴力相談支援担当部署)や、行政機関や関係機関と連携してDV被害者支援を行っている民間支援団体(婦人保護事業委託団体、地域DV協議会参加団体、補助金等交付団体)等の支援を受けている団体名を明記し、「○○(団体名)による支援」と記載する。

※令和6年度物価高騰対応重点支援給付金(こども加算)の支給要件等について

給付金の支給要件 ※下記の要件いずれかに該当する世帯	居住地要件
・令和6年度新たに世帯全員の住民税均等割(令和5年1月～12月の収入を基に算定)が非課税となった世帯 ・令和6年度新たに住民税均等割のみ課税となった世帯(※) ※住民税均等割のみ課税となった世帯とは、住民税均等割のみ課税されているものだけで構成されている世帯もしくは、均等割のみ課税されているものと非課税者または未申告者で構成されている世帯	基準日(令和6年6月3日)時点で、北九州市内に避難され居住している世帯

- 原則、基準日(令和6年6月3日)時点で、北九州市内に避難している方のみ申請が可能です。
- 給付金の申請期限は、令和6年10月31日(消印有効)です。申出書(本書)と証明書類のご提出後、申請書を送付します。日程に余裕を持ってお申出頂きますようお願いいたします。
- 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(非課税世帯向け7万円)または、物価高騰対応重点支援給付金(均等割のみ課税世帯向け10万円)の支給対象世帯であった場合は、原則、支給対象外です。

令和 年 月 日

令和6年6月3日
(DV等避難先) 北九州市 区令和6年 月 日
現在の居住地(上記と異なる場合に記入)令和5年12月1日
時点での居住地(避難先の住所を記入)令和6年6月3日
住民票所在地

申出者氏名

生年月日 T・S・H・R 年 月 日生

電話番号 () ー